

## 日本人の遺体をめぐる観念と信仰

波平 恵美子\*

### I 航空機事故に見られる日本人の遺体観

1985年8月に起こった日本航空ジャンボ機の墜落事故は、その被害の大きさや事故発生に伴う様々な状況のために、日本中の人々に大きな衝撃を与えた。それはまたマスコミによって流された膨大な情報の量となっても示されたし、流された情報によって逆にまた衝撃を強めたとも言える。

航空機事故が起きた時、それが国際線の事故で、被害者に様々な国籍の人が含まれている場合には、特に注目を浴びる事柄として次の3点があげられる。

① 日本人の遺族は、遺体発見が大変困難な状態の場合でも（例えば1984年に起きた大韓航空のサハリン沖での墜落事故）、何とかして遺体の確認を行おうとし、遺体の収集に努力する。

② 航空機事故の場合、多くは遺体の状態がひどく、身近な肉親にとって自ら確認することが大変な精神的苦痛となるにもかかわらず、必ず自らの目で遺体の確認をしようとする。

③ 遺族は事故が起こった現場、つまり肉親が亡くなった場所を訪れることを欲する。大韓航空機が撃墜された地点がソ連国境付近であったため、海路現

\* 九州芸術工科大学助教授 連絡先：福岡市南区塩原4-9-1 (〒815) ☎092-541-1431

場を訪れる際にも関係者の緊張は大変に強いものであり、多くの困難を伴うものであったが、遺族の多くが参加して現場の海を訪れた。日航ジャンボ機の事故でも、現場を訪れた人が落石によって死亡する事故が起きたことでも知られるように、一般の人々が訪れるには非常に危険で困難な場所であるにもかかわらず、死者の親や兄弟姉妹あるいは子供のように、もっとも身近な人達はもちろん、関係の遠い親族や知人友人さえもが現場を訪れている。

日本人が「遺体」についてどのような考え方をしているかということを知る方法は様々である。例えばいくつかの質問項目を設けて、選択回答や自由回答してもらおう方法がある。あるいは遺体に対してとる行動からその観念ないしは考え方を推察する方法もある。ところで、航空機事故の際に人々がとる行動が、日本人の遺体について抱いている観念を知るうえで重要な手掛かりになる理由には次のことがある。

- ① 複数の人がまったく同じ原因によって死亡していること。
- ② 死亡者の中に異なる年齢、性、職業、家族的背景、出身地の人々が含まれていること。
- ③ 死があまりに突然で劇的であるために、人々が死や遺体というものについて抱いている観念がより直接的に示されていると推測できる。つまり、航空機事故による死亡は、非常に特殊な形での死の発生であるが、そういう特異な状況の中では、社会全体に一定の傾向があれば、それが強調される可能性が高い。

航空機事故の際に遺族や死者の身近な人々の示す行動から、日本人が遺体について次のような観念をもっていることが推察できる。

- ① 宗教学の分野などでは、日本人は一般に「肉と霊」という身体・肉体と霊魂とを対立的にとらえる考え方がないかその傾向が弱いと言われる。さらには肉体を霊魂より劣るものという考え方も弱いかあいまいであるとも指摘される。遺族が遺体の収容と確認とに熱心であり執着するのは、生命が失われているとは言え、死体が重要な存在であり、死体の処置を含む儀礼が行われなければ、死者の魂を弔うことができないと考えていることを示している。また、本

来遺体が損なわれてはならないのだが、事故死のような場合、身体が傷ついても、身体の欠けた部分、失われたまま見つからない部分があってはならないと考えている。日航ジャンボ機事故の際、遺体損傷の状態がひどく、人によっては身体のごく一部しか見つからなかった場合のほうが多かった。しかし、なかには、遺体の状態がかなり良かったにもかかわらず、あるいはそれがためにもあろうが、身体の一部が失われていることをひどく気にして、事故のあと数か月間も遺体の残された部分を捜す遺族たちがいた<sup>2)</sup>。まして、遺体が見出せないということは死を確認できないし、死者を弔う儀礼も行えないことになり、遺族にとってはどっちつかずの宙ぶらりんの状態のまま置かれることになる。

② 人が死ぬ際には、自分の身近な人にできるだけ多くみとってもらうことが重要であり、さらに、その遺体は定められた処置（埋葬なり火葬なり）がすむまでは、身近な人たちによって見護られてなければならず、死体が誰からも守られずに放置されていることは、非常に良くないことだという考え方がある。肉親や親しい人に囲まれて死ぬことのできない場合には、遺族は死が生じたその現場を訪れることによって、死者が自分たち親しい者に見守られながら死ぬということの再現を模倣しようとするかのようである。死んでいることが明らかなのに死体が見つからないのは、①で述べたように死の確認ができないばかりではなく、遺体が放置されたままであることを意味する。そして日本人はそのような状況をひどく嫌い、忌む気持ちが強いと考えられる。伝統的に日本人は死体はそれなりの希望や欲求をもっており、遺族にそれをかなえてくれることを要求することができるし、その権利があると考えているらしい<sup>3)</sup>。遺体が弔われぬまま、人知れず放置されていることは一般によくないことなのだが、特に遺族にとっては非常に忌まわしいこととしてとらえられているようだ。

③ 死はその原因が何であれ不幸なできごとであるが、事故死は特に不幸の度合いが強く、事故によって死んだ人の霊は特に手厚く弔われなければならない。手厚く弔うことの内容の一つに、できるだけ多くの人々によってその死がいたまれるということが含まれる。ジャンボ機墜落のあと、死者が一つの家族から

何人も出たこともあって、大変多くの人々が現場近くに集まったが、これは、その死が異常であればあるほど、不幸であればあるほど、多くの人々がその死を弔うことのあらわれであろう。同様のことは、水死や山での遭難死などの場合、葬儀に病死の場合よりはるかに多くの参列者が集まることにも見られる。

以上のように、航空機事故をめぐって観察できる行動は、日本民俗学が伝統的な行動様式や慣習について記したもののうち、異常死をめぐっての死者儀礼、遺体の取り扱いの記録に見出されるものと大変よく似ている。日本民俗学が記した習俗や制度の多くは、農漁村における明治末期から昭和20年代までに観察記録したものが多く、しかし、昭和20年代以降、都市化が進み、人口流動が高くなり、生業形態や生活様式そして人間関係や価値観が大きく変わったと考えられるにもかかわらず、航空機事故のような大きな事故によって突発的に多数の人が死んだ場合に人々が示す行動は、死という重大なできごとをめぐっては、人々の観念がそれほど大きく変化していないことを明らかにしてくれる。

## II 異常死者への儀礼に見られる伝統的遺体観と靈魂観

民俗学が報告する伝統的な信仰のなかで、人々が「異常死」と考える死の方には次のようなものがあり、その場合には次のような内容の遺体の取り扱いがなされた。

① 屋外での死や自分の家の中ではない所で起こった死は事故死に限らず、いずれも異常死と考えられた。山中での作業中や山での遭難死の場合、肉親が死体を家へ運んだあとで再び現場へ戻り、死者を背負うまねをして、そのままの格好で家まで歩いた。死体はすでに自分の家に安置されているにもかかわらず、屋外で死ぬと死者の魂は死の現場に残りやすいと考えられていたので、念を入れて死者の魂を迎えに行ったのである<sup>3)</sup>。

② 屋外で起きた死のなかでも、特に海や川での水死は異常死と考える傾向

が強い。一つには死体がみつかりにくいことがその理由であろう。水死や船での遭難者が出たのに死体がみつからない場合には、縁者だけではなく、海流の関係で死体が漂着する可能性のある海洋沿いの村々では、一定期間は海辺を歩き回って死体の発見に協力する。遭難してかなり時間がたっても、「水死体は7日目ごとに、自分を見つけてもらいたいために海底から浮き上がってくる」と広く信じられている<sup>4)</sup>。そのため付近の漁業関係者たちは船を出して死体の発見に努力する。一方、「白骨になりかけていても、水死体というものは肉親に会うと鼻血を出す<sup>5)</sup>」とか、「水死体は必ず血のつながった者が海から引き上げなければならない」という信仰があることから、水死のような不幸な死には、特に肉親や家族による供養が重要であるという考え方があったのだろう。また、水死体は死者供養のやり方が普通の場合より念入りであったり、違ったやり方をすることから、同じ死であっても、水死を特別な死とする考え方が存在したこともうかがわれる。たとえば、「家の内に水死者を入れると再びその家から水死人が出るから」と言って、庭先にムシロを敷き、そこに死体を安置して葬式を行うとか、水死者を引き上げた海岸のその場所で、死者を家へ運ぶ前に「ハマバライ」という儀礼を特別に行ったりもする<sup>6)</sup>。

③ 妊婦の死は、無事でいれば新たな生命をもたらすはずのものが、母も共に死んでしまうということのために、一般の死よりも一層悲しみを誘う。そのことは二重の不幸を意味し、大きな衝撃を周囲の人々に与える。妊婦の死者儀礼がかなり特殊なのは、それが人々に与える不幸の印象の強さの現われであろう。かつては妊婦の腹を割り、胎児を取り出して別々に埋葬するとか、母親の側に置いて一緒に埋葬するなどのことが行われた。昭和20年代に東北のある地方で妊婦が死亡した時、家族が伝統にのっとりて妊婦から胎児を取り出して訴えられたが、裁判所は「死者をいたみ、その供養の一つの表現である」ことを認めて無罪とする判決を出したことがある<sup>7)</sup>。妊婦や出産中に難産で死んだ人のためには、葬儀のあとも「できるだけ多くの人にその死を弔ってもらうため」と言って、川の中に「流れ灌頂」のための棚を作って水を掛けてもらったり、「後生車<sup>ごしょう</sup>」を作って、通る人にクルクル回わしてもらって死者供養をして

もらう習俗は今でも残っている。これは、妊産婦の死によってもたらされた「死の不浄性」は、一般の場合より強く、また死者の靈魂は成仏しにくいという信仰によると考えられる。

④ 幼児の死は、周囲の人々の悲しみを誘うためだとも考えられるし、「幼児の靈魂は大人のそれのように十分育っていない」という考え方があったとも考えられるのだが、一般の場合と比べるとやや特殊な供養が行われており、「変死」の一種とみなされていたことがわかる。成人用の墓とは別の墓地を設けてそこに葬ったり、普通の墓石とは異なる形式の卒塔婆を作って立てたりする。また、かつては家の内部に葬る地域もあった。子供の靈魂に家のなかに滞ってもらい、少しでも早く生まれかわって欲しいという願いの表われであると説明されている。その一方では、幼児の靈魂は、早すぎた死のためにその家に執着してよくないというので、会葬者の肉親だけは、めいめいが墓地まで履いてきたワラジの鼻緒を切って棺に入れた。そうしないと、幼児の靈魂はすぐにも生まれた家に戻り、いつまでも離れないからだというのがその理由であった<sup>8)</sup>。

⑤ 盆、正月などの重要な年中行事の期間中に死んだ者を葬う方法や埋葬の方法に特殊なやり方が見られる。かつては、死者の頭に土鍋や鉄鍋を被せて埋葬する地方があり、それについて「盆の日には祖霊があゝの世から帰ってくる。盆の期間に死んだ人は祖霊が帰ってくるのとは逆の方向を向いてあゝの世へ行くため、それらの祖霊に出会っては頭を叩かれるのでそれを防ぐためだ」と説明する<sup>9)</sup>。「盆の期間に死ぬものではない。祖霊が皆この世に盆の供養を受けに帰ってくる時、留守番をさせられるからだ」などのことは今でも広い地域で言われている。正月行事の期間中ではなくても、正月明け早々や、その年一番に死んだ者などに対しても、普通の場合とは異なる埋葬の仕方をする<sup>10)</sup>。

⑥ ある種の病気で死んだ者に対しては、墓を別にしたり、特殊な埋葬法を行ったり、土葬が一般に行われているのに、火葬にして葬った。かつては、ハンセン病と肺結核がその対象であったし、コレラや赤痢などの伝染病の死者も火葬にしたり墓地を別の場所に設けたりした<sup>11)</sup>。

以上、特殊な死体の処理法や、葬送などの死者のための供養の方法から、広い地域で人々が「普通の死に方」と「普通でない死・異常な死」の二とおりがあると考えていたことがわかる。また、それらから、日本人が伝統的に「異常死者」の靈魂について次のような観念をもっていたことが明らかである。

① 異常な死によって、死者の周囲の人々にもたらされる死の不浄性（死のケガレ）は、普通の死の場合よりも強く、しかも長い間残っていると考えられている。それは、言葉を換えて言えば、そのような死者の靈魂は「成仏しにくい」のであり、普通より多くの人々によって、より手篤く弔われなければならない。そうしなければ、その靈魂は生きている人々に何らかの形での災いをもたらす。

② 日本人の祖先崇拜の信仰は、以前に比べると弱くなり、自分たちの現在の生活は先祖の靈の守護によっているという信仰は、伝統的な「家」制度の変化と共に失われたと考えられる。しかし、かつては広く祖靈への信仰は見出せたとし、地域的には今なお色濃く存在している所もある。ただ、その「祖靈」とは、成人としてその家に生き、家の存続に力を尽くし、普通の死に方をした人のみを指すのであり、幼い子供のうちに死んだ子や不幸な死に方をして、その家の人々に不幸の印象を残して死んだ人は「祖靈」に含めないという考え方がかつてはあった。しかし、それら不幸な死に方、異常な死に方をした人の靈はまったく祀らないのかと言えば、必ずしもそうではない。その家族に打ち続いて何らかの不幸が起きた場合、盆や彼岸の年中行事化した祖靈供養の際には祀られなくても、特別な儀礼を臨時に行ってその靈を弔う。このような傾向は、今日の都市住人においても、新宗教の信者の間に見出される行動様式である。

③ 日本人において「死と再生」に関する観念はそれほど明確ではない。しかし、死者儀礼の中には、明らかに再生を願うものや、逆に願わないことを意味するものが含まれている。病弱であったり、障害があった人が死んだ場合には再生を封じるための呪術的な意味をもつ儀礼が行われた。

### Ⅲ 日本人の「遺体」についての観念

「死体」と「遺体」という二つの語は日常会話の中でも、マスコミによって使われる場合にも微妙に使い分けられている。「死体」が人間が死んだ状態の身体を一般的に指すのに対して、「遺体」あるいは「遺骸」は、死者が自分の肉親や関係者に「残した身体」という意味がある。死者の生前における人間関係が、その死後にも、死んだ状態の身体をめぐって生き続けていることがさらに示されている。医師が患者の遺族に対して、患者の死体を「ご遺体」と呼ぶのは、この意味が強いからである。

遅くとも江戸時代までに、日本人の間では一般に、「死骸」というものが靈魂が抜け去り、生命力を失った単なる物体であるという考えではなく、死骸自体がそれ独自の意志や権利や希望をもつこともあるというような死体観が成立していたことが、勝俣鎮夫などの論文から明らかである<sup>12)</sup>。また、生きている人間は、死骸の権利や希望を尊重する義務があると考えていたらしい<sup>13)</sup>。前項で述べたような、死体は身内によって葬られなければならないとか、死体が人知れず放置されてはならないなどの信仰は、死骸の「権利」という考え方と結びついた信仰であったかも知れない。

「死者の尊厳」というものが、実は、死体の取り扱い方にかかわるということとは、たとえばテレビの画面に、事故死者の死体をあらわな形で映し出さないことや、埋葬などの場合死体を手荒く扱わない、死体を傷つけないように細心の注意を払うという態度からうかがうことができる。ドライアイスなどなかった時代には、死体が腐乱する速度が速く、葬式が終わらない前に体内のガスが膨張し、そのために身体が起き上がったり、棺の蓋をもち上げたりするようなこともあった。これは「カシャ(火車)」つまり魔物が死者にとり憑いたと考えると、非常に恐ろしいものとみなされたのである。この信仰は、視点を変えれば、死体の処理がまずいために、死骸の尊厳を侵したら、それには必ず処罰が死者によって下されるという信仰の、別の表現であったと考えられる。



現在、死体を傷つけたり、死体の一部でも、何らかに利用することは罪に問われることでも明らかのように、死体というものが丁重に、「正当なやり方で」取り扱われることを求めているし、そのように扱われる権利をもっているという考えが生きている。逆に、死体を故意に傷つける埋葬法は、死者への「処罰」と言えなくもない。子供を産むことが予定されていた女が、胎児と共に死んでしまうことは、共同体にとっては2人のメンバーを一挙に失うことを意味する。胎児を母体に入れたまま埋葬すると「ウブメ」という妖怪になって現われるという俗信がある。そのために胎児を腹から取り出すのだという説明もあるが、死体を傷つけることには違いないのであり、これは一種の死者への処罰であるという解釈もできる。

以上のように、死体は、実際には何の意志表現をするわけでもないのだが、それはあたかも様々な意志や願望や権利をもち、それを叶えてくれることを生きている人間に要請するかのようになり、生きている人間に対して存在している。

「死体」と「遺体」という語が使い分けられているのは、その死体と生きている人間との関係が異なるからである。死者の肉親や縁者は、死者に対して追慕の念や愛惜の情を一面的にもっているのではなく、死者は「遺体」という形を取って生き残った自分の関係者に対して何らかの要求をつきつけているのだと言えよう。

死がまったく予測されていなかった人の突然の死は、生きている人々に強い衝撃を与える。遺体の収集や確認、死が起きた現場の確認に遺族が強く執着するのは、死を現実のこととして納得し受け入れるためでもあるが、日本人の伝統的な遺体についての考え方からすれば、遺体の状況や、生きていた人が「遺体」という形に変化させられた状況を現場で推測することによって、死者が生き残った縁者へ伝えようとする願望を読み取ろうとする欲求の現われかも知れない。戦後40年たった今でも、第二次大戦中、外地で戦死した肉親が死んだと思われる土地を訪れ、その場所で遺骨を収集しようとする人々が多くいるという事実は、戦後の急速な家族・親族・地域共同体の構造の変化に伴って、死者供養のあり方がすっかり様変わりしたにもかかわらず、日本人の遺体観や、死

日本人の遺体をめぐる観念と信仰者と生きている人間との関係についての観念はそれほど変わっていないことを示している。

#### IV 「死」の観念と臓器移植をめぐる問題

今日、「死」の認定を身体が死に向かう状態のどの段階で行うかという論議が盛んであるのは、その一つの大きな原因として臓器移植が医療技術上大きく発達したことにある。脳死の段階で行うのかそれとも心臓死の段階で行うのか、さらに脳死といっても、脳のどの部分のどの段階や状態を指して脳死とするのかについて、専門家の間でも、社会一般の人々の間においてもなかなか統一した意見が見出せない。臓器移植を行う立場からすれば、死の認定を早い段階で行うほうがよいのであろうが、それができないところに「死」というものがもつ人間にとっての重要性がある。また、donnor（臓器提供者）の絶対数が不足していることは、日本の社会における病气・治療・医学をめぐる知識の量や認識の仕方が、医学・医療関係者と一般の人々の間とは大きいことが考えられる。しかし、何よりも大きな理由は、これまで述べてきたように、死や「遺体」というものをめぐる観念や信仰が、社会の諸側面での大きく違う変化にもかかわらず、日本人の間では基本的には変わっていないことにあるのではなかろうか。

臓器移植が「良い状況」で行われる場合を考えると、多くは事故死あるいは突然死で亡くなった人が donnor となってくれる場合である。ところが日本人は伝統的に死というものを段階的に認めるのであり<sup>14)</sup>、ある瞬間もしくは非常に短い時間に死が起こってしまったという考え方をしなかった。そして今日でも潜在的な意識として存在していると推測できる。また先に述べたように、死体を傷つけることを一種タブー視する傾向もあり、臓器移植をめぐる問題の中で、最後まで残るであろう深刻な問題として、このドナーの確保ということがあると考えられる。

### 注および引用文献

- 1) 吉岡 忍：ドキュメント遺体，新潮45，2，1986，p. 172
  - 2) 勝俣鎮夫：日本人の死骸観念，東京大学教養講座10：生と死Ⅱ，木村尚三郎編，東京大学出版会，1984.
  - 3) このような事例は多いが，たとえば青森県上北郡内では，死者を山から下ろすのに，ナタで木を切りそれを組んで，その上に死体を乗せて家まで運ぶ。その際，帰り道で茶碗を割る。さらに，葬式の日には，数人が死が起こった山の現場まで行き，背中に背負う真似をして仏壇の前で下ろすしぐさをする。（三浦貞栄治，他：東北の葬送・墓制，明玄書房，1979，p. 29.）
  - 4) 長崎県壱岐島，熊本県天草下島の周辺。（波平自身の調査による資料。同様の信仰は各地で見られる。）
  - 5) 三浦貞栄治，他による前掲書，p. 80～81。愛媛県松山地方では，ニワトリを水上に放って死体をさがさせるという。
  - 6) 気仙沼市大島の事例。
  - 7) 山口弥一郎：死体分離埋葬事件；妊婦葬送 儀礼，葬送墓制研究集成第一巻，名著出版，1979（初出は『民間伝承』，1953年，5月号。）
  - 8) 谷川健一：魔の系譜，紀伊國屋書店，1971.
  - 9) 池田秀夫，他：関東の葬送・墓制，明玄書房，1979，p. 68.
  - 10) 堀 哲，他：近畿の葬送・墓制，明玄書房，1979，p. 25～26.
  - 11) 堀 哲，他：前掲書，p. 336.
  - 12) 勝俣鎮夫：前掲論文。
  - 13) 勝俣鎮夫：前掲論文，p. 76～77.
  - 14) この点について，波平はすでに「文化人類学の回廊—文化と病氣2：日本人における死の認定と臓器移植」（『メディカル・ヒューマニティ』第2号）において述べている。
-